伊豆の国市廃棄物減量等推進審議会委員公募の選考に関する基準

1　選考基準及び選考方法

選考人は、提出された「伊豆の国市廃棄物減量等推進審議会市民公募委員応募用紙」（以下「応募用紙」という。）及び小論文を基に、公募委員としての適性を評価する。評価項目に従い５段階評価で採点を行った上で、選考人による協議を経て決定する。

評価項目	評価点（5段階評価）				
①文章のわかりやすさ （文章が論理的で、簡潔にまとめられているか）	20	16	12	8	4
②廃棄物に関する見識 （廃棄物問題、市内の状況を的確にとらえているか）	20	16	12	8	4
③廃棄物問題に対する考え方 （広い視野から対策等が考えられているか）	20	16	12	8	4
④経歴、廃棄物関連活動の経験	20	16	12	8	4
⑤応募の動機 （審議会の目的理解、意欲や熱意）	20	16	12	8	4

【判断資料】①・②・③については小論文、④・⑤は応募用紙を判断資料とする。
（選考人に配布する応募用紙及び小論文は、氏名、住所及び電話番号を伏せたものとする。）

【配点基準】審議会委員として
20 点：大いに期待できる　16点：ふさわしい　12点：普通
8点：ややふさわしくない　4点：ふさわしくない
（評価点の合計が満点の 60％に満たない場合は選出対象としない。）